

審 議 経 過

1 開会

2 辞令交付

- ・委員変更のため、シルバー人材センターから川久保恵津子氏に辞令を交付する。

3 会長挨拶

4 協議事項

(1) 令和4年度地域包括支援センター事業実施状況

○令和4年度伊万里市地域包括支援センター包括支援系の事業実施状況について説明

(※資料(1)-1)

<質疑応答>

【委員】

介護保険サービスの利用につながりにくいケースや、見守りが必要なケースというのは、どんなことが挙げられるのか。

【事務局】

→家族や民生委員から包括に連絡を受けて訪問するが、本人の拒否や、家族に問題意識がなくサービスにつながらないケースがある。そういった場合に、ランチで在宅介護支援センターの方に見守りを依頼し、そこで関係性を築きながらタイミングをみてサービスにつなぎやすくしている。

【委員】

だいたいうまくいっているのか。

【事務局】

→時間がかかるケースもある。関係性を作っていると本人の変化に気づきやすい。ランチ分は包括に報告がくるため、そこで連携を取ることで支援につながりやすくなっていると思う。

【委員】

べんりカーやましろ号について、運転手に資格はないのか。例えば、何かの病気があればダメ、といった取り決めなどがあるのか。

【事務局】

→資格はなく、年1回、安全運転講習を受けていただいている。今後は特定検診等を必ず受けていただき、病気が隠れていないかということも確認したいと考えている。

【委員】

(DVDでは)車から降りた後、利用者の荷物を持って玄関先まで送っている。家

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

に着くまでが運転手の責任になるのか。

【事務局】

→ボランティア謝金が1人につき200円となっており、送迎前後の付き添い支援に関しての謝金になる。利用者が危なくないか等の見守りや、重たい荷物の買い物があれば玄関口まで運ぶなどの支援をいただいている方もいる。

【委員】

事故など何か起きたとき、転んで骨折したとき等の補償はどうなっているか？

【事務局】

→べんりカーやましろ号のチラシに保険の範囲内で対応すると明記している。そのため、べんりカーの担当者は利用者から同意をいただいた上で申し込みをいただいているという認識で事業をされている。

【委員】

高齢者のオムツの件で、高齢者は増えているのに利用者が減っているのはなぜか。

【事務局】

→常時失禁状態にある方が条件の一つにあり、申請された方全員が利用できるのではなく本当に必要かどうかを判断している。市民税非課税世帯という条件もあり、お子さんと同居になり（世帯収入が増えたことにより）対象から外れるという方もいる。

【委員】

高齢者見守りネットワーク事業について、連絡を受けた事業所へ対応後の報告等はしているのか。

【事務局】

→報告はさせていただいている。対応がすぐに完了しそうなケースは完了してから報告している。長引きそうであれば、対応途中で報告する場合もある。

○令和5年度伊万里市地域包括支援センター介護予防係の事業実施状況について説明
（※資料（1）－2）

○令和5年度地域支援事業及び実績について説明

<質疑応答>

【委員】

いきいき百歳体操をされている方は要介護認定をお持ちでない方が多い。この中に、いきいき百歳体操を始めたことが理由で認定が非該当になられた方もいるのか。

【事務局】

→研究事業のように個人を追っていないため、わからない。

【委員】

審 議 経 過

翌年以降の追跡の予定はないのか。

【事務局】

→評価というより、希望者のみ体力測定を行っている。参加者の中には「成績をつけられているようで不愉快」といった意見もあった。そういった参加者の意見を汲み取ったうえで、現在のような体力測定を行っている。

【委員】

体力測定に引き継いでいるということか。

【事務局】

→はい。

【委員】

いきいき百歳体操の登録人数について、途中で退会した方も含まれているか。

【事務局】

→含まれていない。年度ごとに団体に人数調査を行っている。ただ、毎週参加される方、月1回参加される方と、参加頻度にばらつきはある。

【委員】

いきいき百歳体操の参加者集計で、男性参加者が少ない。女性ばかりの中で男1人ポツンとなると次から行かなくなるのではないか。男性だけの会や、体操後に囲碁とか将棋大会みたいなものを取り入れることで続けてくれるのではと思うがどうか。

【事務局】

→百歳体操は他の集まりよりは男性参加者が多い。この年代の男性の方はこのような集まりに対してお遊びという捉え方をされる。現在、百歳体操に参加されている男性の方にお友達に声を掛けてほしいとお願いしている。

(2) 令和5年度地域包括支援センターの運営方針

○令和5年度地域包括支援センター運営方針について説明

<質疑応答>

【委員】

内容は例年と一緒なのか。

【事務局】

→2点変わっている。1つ目は「成年後見制度の利用促進」について、今年度は成年後見サポートセンターが設置され社会福祉協議会と一緒に利用促進を進めていきたいと考えている。2つ目は一般介護予防事業の「事業組み立て」が変わったことにより、表記が変わっている。事業内容に変わりはないが、地域介護予防活動支援事業など、事業の呼び名が少しだけ変わった部分があることが昨年と違う点。

【委員】

この中にべんりカーやましろ号のような事業は入れなくていいのか。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

【事務局】

→べんりカーやましろ号は総合事業では訪問型サービスDとかBという呼び方をしており、この運営方針にそれらの表示はしていない。

【委員】

運営方針の一覧に入れなくていいということか。

【事務局】

→入れることを失念していた。来年は入れたい。

(3) 令和5年度介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定

○昨年度からの追加事業所について、伊万里市に住所を置いたまま一時的に住まいを市外に移されている方がおり、市外に居宅介護支援事業所に委託をしている。承認の審議をお願いしたい。

《承認された》

(4) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化

○地域包括支援センターの業務の状況について説明

【委員】

主任介護支援専門員の（正職員の）目途は立っているのか。

【事務局】

→主任介護専門員には要件があり、職員でその要件に満たす者が来年度研修を受けることで要件を満たす見通しになっている。しかし人事異動等があり、今年受けてもらう予定だった職員は異動してしまった。

【委員】

人事配置に関して配慮してもらおうよう、委員会から要望を出したら効果はあるか。

【事務局】

→運営協議会からの要望があると心強い。

【委員】

職員で三職種が埋まるように要望を委員会から出したいと思う。

5 閉会

・ 次回の開催時期は来年3月頃を予定。